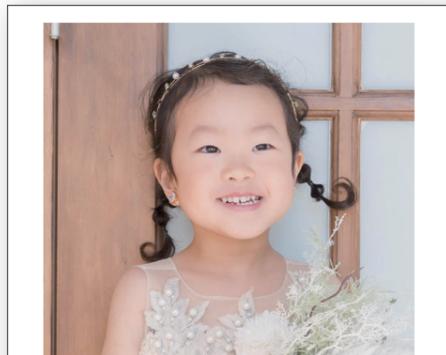




生まれ！7月生まれキッズ

お誕生日を迎える町内在住で就学前のお子さんの写真を募集しています。
 下記のあて先メールまたは郵送してください。
 ○お子さんの写真(なるべくデータで)
 ○お子さんの氏名・ふりがな・住所・生年月日・年齢
 ○保護者の氏名・連絡先(電話番号)
 photo@town.kamikawa.saitama.jp または〒367-0292 植竹909 役場総合政策課
 締切 6月13日(金)[必着] ※応募多数の場合抽選、写真は返却不可



おおはた ほの
大畠 穂乃 ちゃん
4歳 (植竹)



きむら ときやす
木村 隆康 ちゃん
2歳 (八日市)

かみかわ町長コラム



神川町長 櫻澤 晃

持続可能なまちへチャレンジ

昨年4月に民間組織「人口戦略会議」から神川町が「消滅可能性自治体」として公表され1年が経過しました。消滅可能性の根拠は20歳から39歳までの女性の数が2050年までに現在より半数以上減少すると予想したもので、神川町は54.5%でした。人口が減る要因は出生数の減少(20年前年間約100人から現在約50人)、高齢者の死亡(20年前年間約150人から現在約200人)、若者の転出(20歳から39歳年間転出者約70人)、未婚化・晩婚化などがあります。

人口減少は日本全体で進んでおり、令和2年国勢調査では、全国1,719市町村中、人口が減少した市町村数は1,416自治体(82.4%)でした。各自治体とも、様々な人口増加策を実施しています。「結婚観」も変わってきています。民間調査では、結婚したいと思う人が半数以上いる反面、結婚や出産を望まない人、さまざまな事情で実現が難しい人も増えています。理由は、適当な相手に巡り合えない、必要性がない、自由でいたい、経済・年金・介護・育児などの不安があります。



流入人口の増加策も必要ですが、町から若者が出ていかない施策に重点をおき、より神川に住んでいて良かったと思われるよう行政のさらなる充実に努めます。そのためには、子育て支援だけでなく高齢者を含め全世代が安心と幸せが感じられる施策を進めてまいります。しかし「人口増加」は行政だけでは成しえませんが、住民、地域、各種団体、民間の皆様のお力添えがあって初めて可能となるものです。

子育て

問合せ 子育て相談窓口 ☎ 0495-74-0205 FAX 0495-77-2117

項目	日時	場所	内容・その他
にこにこ相談日 ～妊婦さんから 子育て相談～	水曜日に実施 (詳細は裏表紙をご覧ください) 午前9時30分～11時30分	保健センター分室	妊娠中のことや、お子さんに関することをご相談ください。お子さんの身長・体重の計測も行っています。※電話等でお申込みください。
ママパパ学級	6月4日(水) 午後1時10分～3時30分	保健センター分室	歯科医師や助産師から妊娠中の歯の健康や出産・子育ての話。赤ちゃんのお風呂の入れ方も練習します。
なっちゃん広場	6月25日(水) 7月7日(月) 午前10時～11時	保健センター分室	フィットネス、赤ちゃんの喜び声かけ、抱っこ等、幸せ膨らむコミュニケーションプログラムです。(対象:1歳までの親子)
パクパク離乳食	7月11日(金) 午前10時～正午	保健センター分室	時短・カンタン・楽しく離乳食作りをします。(対象:令和6年12月～令和7年3月生まれ)
療育相談 心理相談	お子さんの健やかな成長を応援するため理学療法士・作業療法士・言語聴覚士による相談を行っています。「言葉が遅い」「発音が不明瞭」「なかなか歩かない」など発育・発達面の心配ごとがある方は、子育て相談窓口へご連絡ください。		

項目	対象	日時	内容・その他
3歳健康診査	令和7年2月～3月生まれ	6月6日(金) 受付時間:対象者に通知	身体測定、発達検査、内科診察、育児相談など
6歳健康診査	令和6年11月～12月生まれ		身体測定、発達検査、内科診察、育児相談、歯みがき相談、ブックスタートなど
1歳健康診査	令和6年5月～6月生まれ		身体測定、内科診察、育児相談、歯みがき相談など
1歳6か月健康診査	令和5年11月～12月生まれ	6月30日(月) 受付時間:対象者に通知	身体測定、内科診察、歯科診察、育児相談、歯みがき相談など
2歳歯科検診	令和5年1月～2月生まれ		身体測定、歯科診察、育児相談、歯みがき相談など

※該当するお子さんには、案内通知を郵送します。通知が届かない場合は、上記子育て相談窓口までお問合せください。

◆全国共通救急電話相談ダイヤル(24時間365日対応)

急な病気やけがに関して、相談員(看護師)が医療機関を受診すべきかどうかなどをアドバイスします。相談者の年齢は問いません。

☎#7119
☎048-824-4199(IP電話などの場合)
※☎#7000(大人の救急電話相談)と☎#8000(小児救急電話相談)も今までどおりご利用できます。

◆休日急患診療所(内科系疾患)[本庄市児玉郡医師会]

本庄市保健センター(本庄市民文化会館となり)内で、内科系で比較的軽微な症状が、入院が必要ない方の診療を行います。

☎0495-23-3322
※診療以外に関するお問合せ・電話相談はご遠慮ください。
診療日 日曜日・休日・年末年始(12/30～1/3)
平日木曜日夜間
時間 午前9時～正午、午後1時～4時、午後7時～10時
※平日木曜日夜間は、午後8時～10時
※健康保険証を持参してください。
※夜間の診療は午後9時45分までに受付をしてください。

◆救急車を呼ぶほどではないけれど

救急車を呼ばなくても病院等へ行くことが出来る場合、そんな時の医療機関の情報をご案内します。

☎0495-24-1119(24時間対応)
児玉郡市広域消防本部

◆在宅当番医療機関(午前中のみ)

月日	医療機関名	☎0495
6月1日(日)	鈴木外科病院	72-1235
6月8日(日)	関根内科外科医院	77-7667
6月15日(日)	はにぼんクリニック	22-3596
6月22日(日)	千田医院	76-0041
6月29日(日)	昭和産婦人科	22-2025
7月6日(日)	高山整形外科	22-3245
7月13日(日)	田所医院	22-3445

※当番医は変更になる場合がありますので、確認してからおでかけください。